平成２９年（再イ）第３０号

宮崎市波島１丁目１番８号　崎原第２マンション215号

再生債務者　桐山　雄三

1　決議に付する再生計画案　平成29年12月20日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年２月７日

3　再生計画案に対する回答期間　平成30年２月７日まで

平成30年１月10日

宮崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２９年（再イ）第３３号

宮崎市佐土原町上田島86番地３

再生債務者　山下美由紀

1　決議に付する再生計画案　平成29年12月21日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年２月７日

3　再生計画案に対する回答期間　平成30年２月７日まで

平成30年１月10日

宮崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２９年（再イ）第２３号

宮崎県延岡市北浦町宮野浦1609番地

再生債務者　杉山　清一

1　決議に付する再生計画案　平成29年12月27日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年２月７日

3　再生計画案に対する回答期間　平成30年２月７日まで

平成30年１月10日　宮崎地方裁判所延岡支部

小規模個人再生による再生計画取消

平成２２年（再イ）第２７０号

京都市北区上賀茂本山２番地47

再生債務者　松本典一こと　張　　典一

1　主文　本件再生計画を取り消す。

2　理由の要旨　平成23年３月９日に認可した再生計画には、民事再生法に定める事由がある。

平成30年１月10日

京都地方裁判所第５民事部再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２９年（再イ）第６９号

大阪府岸和田市野田町１丁目15番11号グリーンハイツ304号

再生債務者　土井口伸次

1　主文　本件再生手続を廃止する。

2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。

平成30年１月９日

大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２９年（再イ）第２３号

北海道小樽市桜１丁目13番27号

再生債務者　松本　光弘

1　主文　本件再生手続を廃止する。

2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。

平成30年１月10日　札幌地方裁判所小樽支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２９年（再ロ）第２号

福島県いわき市平下平窪字大念仏７番地の２ヴィラリビエラＢ102

再生債務者　君島　史紀

1　決定年月日時　平成30年１月９日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成30年２月６日まで

4　一般異議申述期間　平成30年２月20日から平成30年２月27日まで

福島地方裁判所いわき支部

平成２９年（再ロ）第２２号

京都市西京区大原野西境谷町２丁目４番地４棟401号

再生債務者　丸谷　泰士

1　決定年月日時　平成30年１月９日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成30年２月６日まで

4　一般異議申述期間　平成30年２月13日から平成30年２月23日まで

京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２９年（再ロ）第７１号

大阪府枚方市池之宮１丁目14番21―22号

再生債務者　池田　末雄

1　決定年月日時　平成30年１月９日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成30年２月６日まで

4　一般異議申述期間　平成30年２月９日から平成30年２月23日まで

大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（再ロ）第２２号

神奈川県藤沢市本藤沢５丁目７番１―706号

再生債務者　武田　俊克

1　決定年月日時　平成30年１月10日午前10時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成30年２月７日まで

4　一般異議申述期間　平成30年２月21日から平成30年２月28日まで

横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（再ロ）第１号

鹿児島県霧島市横川町上ノ5798番地７

再生債務者　岡元　貴志

1　決定年月日時　平成30年１月10日午前10時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成30年２月８日まで

4　一般異議申述期間　平成30年２月22日から平成30年３月１日まで

鹿児島地方裁判所加治木支部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２９年（再ロ）第２号

山口県下関市垢田町２丁目６番28―204号アーデント山の田

再生債務者　大羽　勝久

1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年12月28日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成30年１月31日まで

平成30年１月10日

山口地方裁判所下関支部再生係

平成２９年（再ロ）第５８号

大阪市鶴見区鶴見４丁目８番２号　403

再生債務者　北森　隆宏

1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年12月21日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成30年２月６日まで

平成30年１月９日

大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（再ロ）第１８号

北海道千歳市北信濃885番地の１　自衛隊長都宿舎11号棟303号

再生債務者　上野　貴司

1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年12月12日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成30年２月７日まで

平成30年１月10日

札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（再ロ）第７号

大阪府和泉市伯太町１丁目５番35―505号

再生債務者　エアブラシアートＥ―ＳＴＹＬＥこと　福山　詠一

1　意見聴取に付する再生計画案　平成30年１月５日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成30年２月７日まで

平成30年１月10日

大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２９年（再ロ）第１３号

京都市北区紫竹下緑町２番地１　ロイヤル滝川202号

再生債務者　寺村　元喜

1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年12月26日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成30年２月13日まで

平成30年１月10日

京都地方裁判所第５民事部再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２９年（再ロ）第３号

埼玉県越谷市宮本町２丁目241番地８

再生債務者　飯島　　守

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成29年12月22日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年１月９日

さいたま地方裁判所越谷支部再生係